

(資料2)

平成 31 年 3 月 13 日

消費者委員会事務局

遺伝子組換え表示制度改正にあたっての懸念、留意点（案）

1. 新たに検討中の公定検査法を含む監視

遺伝子組換え表示制度において内在する課題をふまえれば、現在検討中で新たに導入される公定検査法を早期に確立すべきであり、さらには、同検査法を含む新制度における監視方法について速やかに公表すべき。

2. 普及・啓発、周知及び理解度の把握

その複雑さもあり、遺伝子組換え表示制度に対する現状の消費者の理解度は低いものであると言わざるを得ない。「食品表示に関する消費者意向調査」等を活用することにより消費者の理解度を十分に把握しつつ、本制度の効果的な周知徹底が図られるべき。

そのため、例えば、義務表示、2種類の任意表示の各区分について、各種通知やパンフレット等において表示例を多く提示することにより、その意味の浸透を図るべき。